

令和5年度 近畿高等学校体育大会
第56回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会
＜宿泊・弁当 申込要項＞

この度、「令和5年度 近畿高等学校体育大会 第56回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会」での宿泊・昼食用弁当の手配を東武トップツアーズ（株）奈良支店にて担当させていただくことになりました。つきましては、詳細を確認の上、FAXにてお申込み頂きます様よろしくお願ひ申し上げます。

1. 配宿における基本方針

「令和5年度 近畿高等学校体育大会 第56回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会」における宿泊確保の万全を期すことを目的として次の様に定めます。

- (1) 大会実行委員会の宿泊方針にしたがって実施します。
- (2) 宿泊の取扱は、大会実行委員会が委託した指定業者「東武トップツアーズ（株）奈良支店」（以下「配宿係」という）が担当します。
- (3) 大会参加者の宿泊施設の配宿は「配宿係」に一任とさせていただきます。尚、指定した宿泊施設の変更は原則不可と致します。あらかじめご了承ください。

2. 宿泊について

- (1) 宿泊は東武トップツアーズ（株）の募集型企画旅行となり、最少催行人員は1名となります。添乗員は同行いたしません。
- (2) 宿泊設定日は、2023年9月14日(木)・15日(金)・16日(土) 3泊となります。
- (3) 宿泊施設の指定はできません。宿泊施設の区分（A, B, C, D, E）の希望を承ります。必ず第三希望までご記入ください。（アルファベットの記号を入力）ご希望に添えない場合もございます。
- (4) お部屋割りは各宿泊施設に一任されます。
- (5) 旅行(宿泊)代金は施設により異なります。宿泊施設一覧をご参照下さい。おひとり様あたり、1泊につき税金・サービス料込みの料金となります。
- (6) 夕食付・朝食付の有無については宿泊施設一覧表をご参照ください。
- (7) 駐車場は基本的に有料となります。各宿泊施設へ直接お問合せください。
- (8) 宿泊券はFAXさせていただきます。当日チェックイン時にFAXをご提示ください。

3. 昼食弁当について

- (1) 昼食弁当は旅行契約には該当しません。
- (2) 昼食弁当の取扱期間は、2023年9月15日(金)・16日(土)・17日(日)の3日間です。
- (3) 1個 900円(税込・お茶付き)です。
- (4) 会場にて午前11時頃よりお渡しし、午後3時頃に空容器を回収させていただきます。
- (5) 弁当券はFAXさせていただきます。会場内係員にお渡しください。

4. 申込み方法について

別紙、旅行条件を事前にご確認のうえ、「宿泊・弁当申込用書」に必要事項をご記入いただき、FAXにて下記までお申込ください。

【FAXお申込み先】

東武トップツアーズ(株) 奈良支店
FAX 0742-32-1172

【申込締切日】

お申込締切日 : 2023年8月25日(金) 17:00迄

5. 宿泊決定通知・利用券(宿泊券・弁当券)とお支払いについて

- (1) お申込内容に基づき「配宿係」より宿泊決定通知書、利用券(宿泊券・弁当券)、請求書を8月30日頃を目途にFAXにて送信させていただきます。
- (2) お支払いは請求書に記載の9月6日(水)までに下記口座へお振込みください。

<振込口座名>

銀行名：みずほ銀行 支店名：東武支店 口座番号：当座 9145710
 口座名：東武トップツアーズ株式会社(トウブトップツアーズカブシキガイシャ)

6. 人数の変更・取消について

- (1) 前日までの宿泊、弁当の変更・取消につきましては、東武トップツアーズ(株)奈良支店へご連絡ください。前日・当日が支店休業日の場合は、直接宿泊施設又は弁当業者へお申し出ください。
- (2) 旅行契約成立後、お客様の都合により宿泊の予約を取り消す場合には、1泊ごとに次の取消料を申し受けます。

【宿泊の取消料】

	旅行開始日の前日から起算して遡って		前日	当日	宿泊開始後または無連絡不泊
	6日前まで	5日前～2日前まで			
取消料	無料	旅行(宿泊)代金の20%	旅行(宿泊)代金の30%	旅行(宿泊)代金の50%	100%

<宿泊について、当日12時までにご連絡がない場合は「無連絡」として以降100%の取消料を申し受けます>

【弁当の取消料】

	弁当ご利用の前日から起算して遡って		前日	当日	無連絡
	6日前まで	5日前～2日前まで			
取消料	無料	無料	12時まで無料 12時以降弁当代金の100%	弁当代金の100%	

7. その他

- (1) お申込後のお支払い、変更、取消のご案内の詳細につきましては、宿泊決定通知書とあわせてFAXにてご案内いたします。
- (2) 弁当のみ(宿泊を伴わないお申込)でもお受けいたします。
- (3) 宿泊施設から競技会場・駐車場までの移動は、出来るだけ公共交通機関をご利用下さい。又、競技会場の駐車場は収容が限られておりご利用いただけません、予めご了承下さい。
- (4) 領収証について
後日配宿係より通知する「宿泊決定通知書」内に領収書依頼欄がございますので、ご希望の方はそちらからお申込み下さい。大会期間中に大会会場(または宿泊施設)にてお渡しいたします。

8. お申込み・お問合せ

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会会員



東武トップツアーズ株式会社 奈良支店

『第56回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会』係

〒630-8115 奈良県奈良市大宮町6-2-1 奈良東京海上日動ビル2階

TEL: 050-9001-6307 FAX: 0742-32-1172

営業時間 平日9:30~17:30(土・日・祝日は休業) <配宿係> 多田 / 中田

総合旅行業務取扱管理者: 平野 公一 承認番号: 客国23-066

- ・旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。
- ・個人情報の取扱いについて: 旅行お申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただき、他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行等々の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

区分	ホテル名	部屋タイプ	旅行(宿泊)代金		食事条件	最寄り駅から 宿泊施設への アクセス	会場までの アクセス (車)			
			9/14(木) 9/15(金)	9/16(土)						
A	いろはグランホテル 近鉄奈良駅前	シングル ツイン	<u>7,900 円</u>	<u>9,000 円</u>	朝食付	近鉄奈良駅 徒歩 2 分	約 10 分			
	スーパーホテル JR 奈良駅前三条通り	シングル						無料 朝食付	JR 奈良駅 徒歩 3 分	約 11 分
	スーパーホテル奈良・ 新大宮駅前	シングル							近鉄新大宮駅 徒歩 1 分	約 13 分
B	ホテル尾花	シングル	<u>8,900 円</u>	<u>10,000 円</u>	朝食付	近鉄奈良駅 徒歩 10 分	約 12 分			
	ダイワロイネット ホテル奈良	シングル ツイン				JR 奈良駅 徒歩 3 分	約 12 分			
C	コンフォートホテル 奈良	シングル	<u>9,900 円</u>	<u>11,000 円</u>	朝食付	JR 奈良駅 徒歩 3 分	約 11 分			
	スーパーホテル Lohas JR 奈良駅 (ロハス)	シングル				JR 奈良駅 直結	約 12 分			
	奈良ロイヤルホテル	ツイン トリプル				近鉄新大宮駅 徒歩 10 分	約 13 分			
D	ホテル日航奈良	シングル ツイン	<u>10,900 円</u>	<u>12,000 円</u>	朝食付	JR 奈良駅 直結	約 11 分			
E	大仏館	和室 (定員利用)	<u>11,000 円</u>	<u>12,000 円</u>	2食付	近鉄奈良駅 徒歩 10 分	約 11 分			
	ホテル葉風泰夢	シングル				近鉄新大宮駅 徒歩 1 分	約 11 分			
	ホテルリガーレ春日野 (※ 1: 9/15、16 のみ)	シングル ツイン				近鉄奈良駅 徒歩 15 分 又はバス	約 8 分			

<ご案内>

- ※ 1 ホテルリガーレ春日野は 9/15、9/16 の 2 泊のみのご提供となり、9/14 宿泊はありません。
それに伴い、E 区分を連泊でご選択いただいた場合、ホテルをご移動頂く可能性がございます。
- ※ お申し込みの際は必ず A B C D E のホテル区分で第三希望までご記入ください。ホテル指定はできません。
- ※ 選手のお部屋割りは基本的に定員利用となります。
- ※ 後日 F A X にてお送りする「宿泊券」をご持参の上、お申込み個人にてチェックインをお願いいたします。
- ※ 「2食付」とは、夕食と朝食です。また、「無料朝食」と記載のホテルの朝食は、ホテルによる無料サービスです。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社奈良支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、＜宿泊・弁当 申込要項＞の『5. 宿泊決定通知・利用券（宿泊券・弁当券）と支払い方法について』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

＜宿泊・弁当 申込要項＞に記載の通りです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はおお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、＜宿泊・弁当のご案内＞の『6. 人数の変更・取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が

生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の滞滞時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体

の安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の

個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項 (1) の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

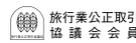
(2) この旅行条件・旅行代金は、2023年7月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社
奈良支店

奈良市大宮町6-2-19 奈良東京海上日動ビル2階
電話番号 050-9001-6307 FAX 番号 0742-32-1172
営業日 月～金 営業時間 9:30～17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：平野 公一

 旅行業公正取引
協議会 会員

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)